第１回事前復興まちづくり推進プロジェクトチーム会議

日時：令和８年９月 17 日（木）
11 時 00 分～12 時 00 分
場所：本庁３階　会議室

次　第

１　開会

２　議事

（１）プロジェクトチームの設置について（事務局説明）　資料１

（２）市町村における事前復興まちづくり計画の策定状況（事務局報告）　資料２

（３）現在の取り組み状況等の共有（事務局・各部局報告）　資料３
- ・事前の移転に活用できる事業
- ・県内で策定済みの事前復興まちづくり計画の事例
- ・全国の事前移転事例

３　意見交換

４　今後のスケジュール

（１）今後のスケジュールについて（事務局説明）　資料４

５　閉会



高知県事前復興まちづくり推進プロジェクトチームの設置について

資料1
南海トラフ地震対策課

1．プロジェクトチームの設置目的

東日本大震災や能登半島地震の被災地では津波や土砂災害などにより甚大な被害が発生し、復興事業のスタートが遅れたことなどで、人口流出がおこり、地域の衰退が課題となっている。

こうしたことから、南海トラフ地震発生後の速やかな復興と、平時から人口減少下でも持続可能なまちづくりを実現するため、市町村の事前復興まちづくり計画に基づき、拠点施設や住宅等の安全な場所への事前移転を優先度の高いものから進めるため、庁内の関係部局が連携・協力し、市町村への伴走支援に必要な技術的及び財政的対応を検討する「高知県事前復興まちづくり推進プロジェクトチーム」を設置する。

2．所掌事務

（１）事前復興まちづくり計画の策定推進

○沿岸地域や中山間地域における市町村の事前復興まちづくり計画の策定を推進

（２）事前復興まちづくり計画に基づく移転事業の推進

○事前復興まちづくり計画に基づき、拠点施設や住宅等の事前移転を推進

（３）関係部局間における情報共有及び連携調整

○移転に関する情報や国の動向等を共有し、連携調整

（４）市町村に対する技術的・財政的な支援策の検討

○（１）（２）に対する技術的・財政的支援策の実施

○事業着手の課題解決に向け、必要に応じて国への政策提言等の実施

（５）その他、目的を達成するため、市町村に必要な伴走支援を実施



高知県防災キャラクター
©やなせたかし

3．プロジェクトチームの構成

構成員	職
チーム長	危機管理部長
副チーム長	総務部長
	土木部長
チーム員	総務部財政課長
	総務部市町村振興課長
	健康政策部保健政策課長
	子ども・福祉政策部地域福祉政策課長
	土木部防災砂防課長
	土木部都市計画課長
	土木部住宅課長
	教育委員会教育政策課長
	警察本部装備施設課長

事務局：危機管理部南海トラフ地震対策課

高知県事前復興まちづくり推進プロジェクトチーム設置要綱

（目的）

第１条　本県は、全国に先行して人口減少が進行しており、この状況下で南海トラフ地震が発生すると、人口流出がさらに加速し、地域の活力が著しく低下するおそれがある。

　このことから、南海トラフ地震発生後の人口流出を防ぎ、持続可能なまちづくりの実現を図るため、市町村の事前復興まちづくり計画に基づく住宅等の事前移転に向けた、技術的及び財政的な支援策を検討する「高知県事前復興まちづくり推進プロジェクトチーム」（以下「ＰＴ」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　ＰＴは、次の各号に掲げる事務を所掌する。

（１）事前復興まちづくり計画の策定推進に関すること。

（２）事前復興まちづくり計画に基づく移転事業の推進に関すること

（３）市町村に対する技術的及び財政的な支援方策の検討に関すること。

（４）関係部局間における情報共有及び連携調整に関すること。

（５）前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（構成）

第３条　ＰＴには、チーム長、副チーム長及びチーム員を置く。

２　チーム長は、危機管理部長の職にある者をもって充て、ＰＴの会務を総理する。

３　副チーム長は、総務部長及び土木部長の職にある者をもって充て、チーム長を補佐する。

４　チーム員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

（会議）

第４条　ＰＴの会議（以下「会議」という。）は、チーム長が召集し、自ら議長となる。

２　会議は、必要に応じて関係部局の職員その他の関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

（設置期間）

第５条　ＰＴは、令和８年９月17日から令和13年３月31日までの間、設置する。

（事務局）

第６条　ＰＴの事務局は、危機管理部南海トラフ地震対策課に置く。

（雑則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、ＰＴの運営に関し必要な事項は、チーム長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和８年９月17日から施行する。

別表

構成員	職
チーム長	危機管理部長
副チーム長	総務部長
	土木部長
チーム員	総務部財政課長
	総務部市町村振興課長
	健康政策部保健政策課長
	子ども・福祉政策部地域福祉政策課長
	土木部防災砂防課長
	土木部都市計画課長
	土木部住宅課長
	教育委員会教育政策課長
	警察本部装備施設課長